

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年9月16日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

来る9月18日に開会されます県議会第303回定例会に令和2年度9月補正予算案として、402億円余の新型コロナウイルス感染症対策関連経費を提案いたします。

今回の補正予算は、県民の皆様方の安全・安心の確保を図るため、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と医療提供体制の整備に万全を期すとともに、「青森県新型コロナウイルス感染症経済対策方針」に基づく社会経済活動の早期の正常化と成長基調への転換に向けた取組を展開するほか、暮らしの支援や「新しい生活様式」の推進等を図るのに要する経費について、所要の予算措置を講ずることといたしました。

具体的には、

- 検査件数の増加につながる医療機関における検査機器の整備や入院病床の更なる確保のため医療機関を支援します。
- また、特別保証融資制度の融資枠の大幅拡大や、離職者等の再就職支援を行うとともに、20万人泊を対象とする宿泊割引キャンペーンを実施するほか、都市部からの移住促進についても強化します。
- さらに、生活福祉資金の積み増しなど生活に困っている方々への支援を充実させるほか、県立学校においては、冷房設備を整備

するなど新しい生活様式への対応を行います。

こうした取組を通じて、感染拡大防止と社会経済活動の維持・回復を図るとともに、「コロナの先」も見据えた環境の構築にも取り組んでまいります。

次に、イベント開催制限についてですが、政府では、現状の感染状況等に鑑み、9月19日から当面11月末までの取扱いとして、収容率要件及び人数上限を緩和することとしました。

このことに伴い、本県におけるイベント開催制限についても、政府の方針に沿って現在の制限を見直すこととします。

これにより、所定の感染防止対策の実施を前提に、これまでの制限を超える人数上限とすることも可能となります。

一例として、大声での歓声・声援等が想定されない各種講演会、吹奏楽、クラシック音楽コンサートなどについては、必要な感染防止対策をとった上であれば、収容定員5000人以下の施設の場合、定員の100%での実施が可能となります。詳しくは、県のホームページを御覧いただきたいと思えます。

イベントの主催者、施設管理者におかれては、イベントの種類・様態に応じて想定される感染リスクを踏まえ、業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを遵守するとともに、「感染防止策」「感染者の来場を防ぐ対策」「感染発生時に感染可能性がある方を把握する仕組みの構築」等、事前に十分な検討及び準備を行った上で必要な対策を徹底していただくようお願いします。

なお、12月以降の取扱いについては、政府の方針等も踏まえ改めて検討することとします。

9月19日からの4連休を滑り出しに、いよいよ秋の行楽シーズンが始まります。

秋祭りやイベントなど様々な催物の開催等に伴い、県内外からの往来も増加することが見込まれるところですが、一方で、この時期、イベントや人の往来に由来する感染の発生・拡大を可能な限り抑止することが、今後の社会経済活動の活性化を図る上でも重要であると考えております。

県民の皆様方におかれては、御自身の日々の体調について御確認いただくとともに、「三密」の回避、手洗・手指消毒、咳エチケットの徹底、マスクの着用等をはじめ、ソーシャル ディスタンスングなど、基本的な感染予防対策の徹底等について、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。